児童の転入手続きの流れ

転勤や引っ越しなどで、国母小学校へ転入する場合の手続きの流れです。

* 転入の流れ *

- ①甲府市役所の市民課で住民異動の手続きをする
- ②「転入学通知書」を発行してもらう(※1)
- ③国母小学校へ来校する
 - *ご持参していただくもの*
 - ・前の学校から発行された「在学証明書」、「転学児童教科用図書給与証明書」(※2)、「キャリアパスポート」「Let's Try! (3,4年生のみ)」「氏名印(ある場合のみで結構です)」
 - ・甲府教育委員会発行の「転入学通知書」
 - ·「児童転入届」(※3)

* 学校からのお願いと注意すること *

※1: 入学する学校名、新しい住所、入学期日等が記載されています。 基本的には、住所を異動した転入で、前の学校から発行された 書類(「在学証明書」「転学児童教科用図書給与証明書」が整っている場合は、甲府市教育委員会へ行かなくても市役所の市 民課で住民票異動の手続きと同時に転入学通知書も発行していただけます。事情によっては甲府市教育委員会へ行って手続きが必要になる場合もあります。

住民票異動の手続きの際には、前の学校から発行された書類を必ずご持参ください。

- ※2: 前の学校で使用していた教科書の一覧表です。 教科書は国から無償で給与されています。市町村によって使用 する教科書は異なりますが、転出にともない使用する教科書が 変更になった場合、異なる教科書のみが新しく給与されます。
- ※3: 国母小学校で控えさせていただく書類です。国母小HPからダウンロードすることもできますので、事前に記入ができる場合は記入のうえご持参ください。国母小学校でも用意をしてありますので、来校していただいた時に記入をしていただいても結構です。新しい住所、前の学校での就学援助の有無、健康面等で配慮をすること等、の内容になっています。